

当院はマイナ保険証がご利用できます！

マイナ保険証について

マイナ保険証をご利用いただくことにより、特定検診情報や薬剤情報を確認することができます。情報の取得・活用をすることにより質の高い医療の提供に努めます。

高額療養費制度のお手続きも同時に医療機関でオンライン資格確認ができます。

今まで、ご加入の保険者で行う必要がありましたが、手続きの手間が簡略化されます。

- ※ マイナンバーカードを持っているものの健康保険証としての利用登録を行っていない場合は、当院で設置しているカードリーダーから手続きすることが可能です。
(ご自身の「マイナポータル」からも手続き可能です。)
- ※ オンライン資格確認とは、マイナ保険証や健康保険証を利用しオンラインで医療保険の資格確認を行うことです。
- ※ 現在は高額療養費の確認を従来の紙の保険証ですることができですが、令和6年12月2日で紙の保険証の発行は廃止となっております。

カードリーダーの設置場所

専用のカードリーダーは「メディカルタワー1階初診受付」「メディカルタワー救急窓口」「A館1階歯科受付」「B館1階精神科受付」に設置しております。

ご利用の際の注意点

- ☑ 健康保険証の発行が令和6年12月2日に廃止されます。マイナ保険証をご活用下さい。
- ☑ オンラインで医療保険の加入状況等が確認できない場合は、お声がけをさせていただきます。(健康保険資格の変更直後や保険資格が失効している場合等)
- ☑ 公費医療制度(自立支援医療、障がい者医療、ひとり親医療、難病等)等、本システムで確認できない資格情報もあります。その際は医療証の提示をお願いします。

電子処方箋等への取り組み（お知らせ）

電子処方箋とは、従来の紙でやり取りしている情報を電子化し、「電子処方箋管理サービス」を介して、医療機関、薬局間での処方・調剤情報連携を可能とします。さらに、全国の医療機関・薬局間での処方・調剤情報も参照することが可能となり、質の高い医療サービスの提供が期待できます。令和7年3月の導入を目指しています。

また、電子カルテ情報共有サービスの取組も今後実施予定です。



総合病院 浅香山病院

マイナンバーの保険証利用の詳細についてはマイナポータルサイトをご確認ください

 マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** マイナンバー
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare